

海外広報サービス等を活用したインバウンドプロモーション事業業務仕様書

1. 委託業務名

海外広報サービス等を活用したインバウンドプロモーション事業業務

2. 業務の目的

日本政府観光局の調査によると令和6年の訪日外国人客数は、前年比47.1%増、2019年比15.6%増と、過去最高であった2019年を上回り、年間過去最高を更新した。

このような状況の中、外国人観光客を確実に五島市に取り込み、観光産業の活性化を促すには、海外における五島市の認知度向上を促す必要がある。

本業務では、海外広報サービス等を活用した外国人向けの情報発信をおこない、潜在的な五島市への訪日外国人に対し、五島市の認知を促す。

3. 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4. 委託業務内容

(1) プロモーション動画の制作

- ・五島市の認知度向上及び誘客に効果的な広告配信用の動画を制作すること。
- ・制作する動画の内容は、五島市の歴史、文化、自然、体験を組み合わせた内容とし、受託者の提案をもとに、五島市と協議のうえ決定する。
- ・動画の規格は以下のとおりとする。

区分	尺	本数
字幕（英語）・音楽付動画	40秒以上	1本以上
報道用素材動画	5分以上	1本以上

- ・動画の制作にあたっては、五島市が所有する動画の使用も可とする。五島市が所有する動画の例示は以下のとおり。（20本）

内容	
高浜海水浴場	嵯峨島火山海食崖
大瀬埼灯台	鐙瀬ビジターセンター
鬼岳	福江城
堂崎教会、水之浦教会、三井楽教会、貝津教会	鬼岳の星空
魚津ヶ崎公園	サイクリング
道の駅 遣唐使ふるさと館	七岳トレッキング
旧五輪教会堂	五島神楽
江上天主堂	釣り

大宝寺	ゴルフ
明星院	五島のグルメ

(2) 動画配信及び記事広告の実施

- ・海外広報サービスを活用し、本事業で制作した動画を海外向けニュースフィードに配信すること。なお、活用する海外広報サービスは、受託者からの提案をもとに五島市と協議のうえ決定する。

*海外広報サービス：海外を対象とした広報又はプロモーションを提供、支援するサービスを指す。

- ・五島市の認知度向上及び誘客に効果的な記事広告を実施すること。なお、以下の期間において、記載の成果指標を達成するように実施すること。

内容	期間	成果指標	
		項目	指標
記事広告	1 か月以上	インプレッション数	700,000 以上

(3) SNS プロモーションの実施

- ・五島市が運営する Facebook (<https://www.facebook.com/gotogotocity.en>) とのタイアップ広告を実施すること。
- ・YouTube チャンネル活用したインフィード広告を実施すること。
- ・ターゲットについては、五島市に効果的な層を提案すること。
- ・SNS プロモーションは内容ごとに以下の期間において、記載の成果指標を達成するように実施すること。

内容	期間	成果指標	
		項目	指標
Facebook タイアップ広告	1 か月以上	インプレッション数	700,000 以上
YouTube インフィード広告	1 か月以上	インプレッション数	2,000,000 以上

5. 業務完了後の提出書類

上記「5. 委託業務内容」の実績を記載した事業実施報告書（A4 版。任意様式）

*記事広告及び SNS プロモーションのキャンペーンレポートを含む。

6. 納品先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号 五島市地域振興部文化観光課

メール：kankou@city.goto.lg.jp

7. 納品日

令和 8 年 3 月 31 日まで

8. 業務管理

- ・ 委託業務の実施にあたっては、随時、実施内容を五島市と協議しながら進めるものとし、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、五島市の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出するものとする。
- ・ 本事業で制作した動画に関する著作権については、二次的著作物に関する権利を含め五島市に帰属すること。
- ・ 本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受注者は五島市と密接な連携を図り、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。
- ・ 成果品や本事業の過程で作成する書類について、受注者は、パワーポイント・Word・Excel 形式など、五島市において二次利用可能な形式にて作成すること。その際、知的財産権等、取扱いに注意を要するものについては、その都度確認すること。

9. その他

- ・ 業務を遂行するにあたり発生する一切の経費は受託者の負担とする。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。